

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	新発田市(旧新発田市)
事業名	農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)	地区名	川東
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区では、水稻中心の営農に取り組んでいるものの、地区内の農地は狭小で農道が狭隘であることから、農作業の効率化が図られない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。 このため、暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、また、区画整理による農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地を確保し、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。 主要工事計画： 区画整理 475ha、暗渠排水 449ha 総事業費： 8,025百万円(計画総事業費：7,813百万円) 工期： 平成14年度～平成28年度(計画工期：平成14年度～平成26年度)			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 平成23年度までの進捗率は50.5%である。 ①計画工期に対して著しい変更が認められない 本事業は、平成14年度に採択され平成26年度完了に向け事業の進捗に努めてきたが、地区内において埋蔵文化財が発見され、調査が必要になったことにより、やむを得ず工期の延伸が必要となった。このため、新潟県は、評価時点の残事業量と県公共事業の予算状況を勘案した上で、完了予定工期を平成28年度に延伸している。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている 本事業は農業農村整備事業管理計画に位置づけられているほか、新発田市まちづくり総合計画(H24.3)の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。 ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている 本地区は国営付帯地区に該当しない。 ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 新発田市の総農家数は、減少しているが、5ha以上の農家数は増加傾向にあり、			

大規模農家への集積が進んでいる。

項目	平成12年	平成22年
総農家数	309戸	231戸
5ha以上農家数	11戸	20戸

注)集計範囲：関係11農業集落、販売農家で集計

(出典：国勢調査、農業センサス)

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
現計画（475ha）から受益面積の変更は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である
平成24年度時点における総事業費は8,025百万円であり、現計画の7,813百万円から212百万円増額となっている。これは、埋蔵文化財対応のための工法変更等によるものである。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている
新発田市農業振興地域整備計画(H20.4)と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B／C）1.12 （当初計画時：1.05）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、新発田市農村環境計画(H13.3)で「集約型高付加価値ゾーン」として位置付けられており、減農薬栽培に取り組んでいる。

カ 事業コスト縮減等の可能性

排水路の一部において、使用可能なコンクリート2次製品を流用するなど、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益農家及び川東土地改良区は、担い手の高齢化が進む中、区画拡大及び暗渠排水の整備を進めることで、生産労力の縮減・経営規模の拡大・水田の汎用化による効率的で安定的な農業経営の確立が期待できることから、早期の事業完了を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成22年9月1日

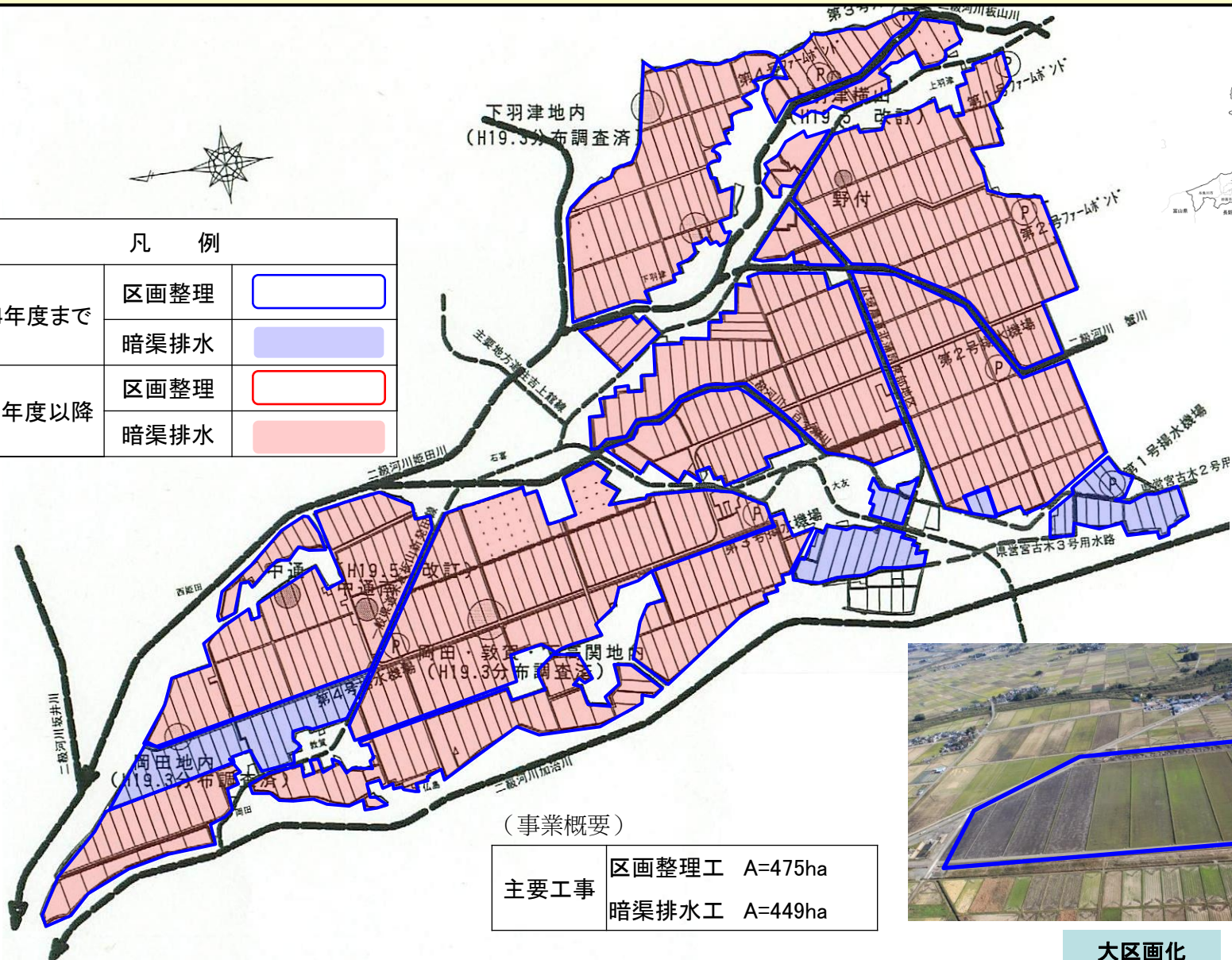
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成25年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	厳しい財政事情から事業の進捗が遅れているが、事業の進捗とともに大規模農家への農地集積や生産性の向上などの事業効果が徐々に現れている。 引き続き、環境との調和に配慮し、コスト縮減を進めつつ、事業の早期完了と効果発現を図られたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)川東地区 事業概要図 【NO. 4】

かわひがし

凡 例		
H24年度まで	区画整理	
	暗渠排水	
H25年度以降	区画整理	
	暗渠排水	



(事業概要)

主要工事	区画整理工	A=475ha
	暗渠排水工	A=449ha



大区画化

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	北陸農政局
--	--	-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	佐渡市（旧 両 津市、佐渡 ぐんかない ちよう にい ぼむら まの まち 郡金井町、新穂村、真野町、 おぎ まち は も まち あかどまりむら 小木町、羽茂町、赤泊村）
事業名	農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業）	地区名	佐渡
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成9年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区のかんがい用水は、中山間部では大小のため池や溪流、地下水に、平野部では中小河川に、依存しているが、いずれによっても十分な水量を確保することが難しく、恒常的に不足しており、排水の堰上げや揚水機による還元水の反復利用や田越かんがいを行い、辛うじて補っている状況である。

このため、国営事業でダムを2ヵ所築造し、幹線パイプラインで地区内に導水・補給するとともに、併せてほ場整備等の関連事業により末端施設の整備を行い、農業用水の安定確保と汎用農地化の推進により、農業生産の向上と農業構造の改善、農業経営の安定化を図ることとしている。

本事業では、国営の幹線用水路から受益地までの区間の用水路を整備するもので、関連事業と併せて農業用水を安定供給することで、農作物の生産性向上と農業の多面的機能の維持を図るものである。

主要工事計画： 用水路工 24.6km、水管理施設 一式

総事業費： 4,994百万円（計画総事業費：4,240百万円）

工期： 平成9年度～平成28年度（計画工期：平成9年度～平成28年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成23年度までの進捗率は20.2%である。

①計画工期に対して著しい変更が認められない

本地区は平成9年度に事業採択されたものの、その後の梅津川ダム建設中止に伴う国営事業計画の見直しにより、本地区は平成13年度から平成18年度まで事業が休止していた。平成19年3月に事業計画の変更を行い、事業再開後は、平成28年度の完了に向け事業の進捗が図られている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている

計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

国営かんがい排水事業佐渡地区が実施されており、平成23年度までの進捗率は約97%となっている。

県営ほ場整備事業1地区（吉井沖地区）、県営中山間総合整備事業5地区（金

井地区、小木岬地区、赤泊地区、真野地区、大佐渡山麓地区)が完了している。
県営経営体育成基盤整備事業小泊地区が平成22年度から実施されており、平成23年度までの進捗率は約1%となっている。

県営中山間総合整備事業6地区が地元調整中である。

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

本地区は、農業農村整備事業管理計画に位置づけられており、関連施策等との連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている
国と県で調整、確認を行っており、進捗調整は図られている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

佐渡市の総農家数は減少しているが、3.0ha以上の農家数は増加傾向にあり、大規模農家への集積が進んでいる。

	平成7年	平成17年	平成22年
人口	74,949人	67,386人	62,727人
総農家数	9,522人	8,069人	7,103人
3.0ha以上農家数	298人	404人	517人

平成19年12月^とから佐渡市が開始した「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」により水田、水路の江^さの設置、冬期湛水等を行う生きものを育む農法を取り入れている。

佐渡市においては、平成23年6月にはトキと共生する佐渡の里山が世界農業遺産（GIAHS）に認定され、環境の変化に適応しながら先祖代々受け継がれてきたシステムを重視し、農法や土地利用だけではなく、生態系・景観・習慣なども含めて地域資源として考え、次世代への継承することに取り組んでいる。

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
現計画（1,294ha）から、変動は生じていない。
②主要工事計画の著しい変更が認められない
現計画から、大きく変更していない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である

平成24年度時点における総事業費は4,994百万円であり、物価変動に伴う事業費の増減を除いて、現計画からの増減はない。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている

佐渡市農村振興基本計画（H20.3）に「安全で安心できるかんがい排水基盤の整備、農業生産条件の整備」として位置づけられるなど、各種計画との連携・調整が行われている。

費用対効果分析の結果（B/C）1.07（現計画時：1.07）

オ 環境等の調和への配慮

用水路工（パイプライン）の施工にあたっては、現況地形の改変を避けることで、施工時に生じる濁水が現況の溪流や沢へ流入することを防止し、ドジョウやサワガニなどの生息環境の保全に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路工計画路線と佐渡市上水道改修計画路線が重複する区間については、施工年度を合わせることで水道管移設補償費を節減する。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

対象地区である地元の佐渡市、羽茂土地改良区、長江川水系土地改良区、吉井土地改良区、真野町土地改良区、小布勢土地改良区及び金井土地改良区は、担い手の高齢化が進む中、用水路および水管理施設を整備することで、用水不足の解消、営農の効率化及び適切な水管理が期待できることから、早期の**事業**完了を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成19年3月21日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成25年度予算を要求する。
第三者 の意見	国営事業計画の見直しにより事業が休止していたが、国営事業計画の見直しに併せて事業計画を変更し事業を再開した後は、地域の合意形成のもと事業が進捗し効果が発現されてきている。 引き続き、関係者との連絡を密にし、環境との調和に配慮し、コスト縮減を進めつつ、関連事業と併せて事業の早期完了と効果発現を図られたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業(水利施設整備事業) 佐渡地区 事業概要図【NO. 5】

佐渡地区

(事業概要)

主要工事

用水路工 24.6km

水管理施設 1式

凡 例



平成24年度まで



平成25年度以降

凡 例

◎	農 地 庁 舎
⊙	佐 渡 市 役 所
○	支所・行政サービスセンター
— — —	支 所 界
— — —	国 道
— — —	主 要 地 方 道
— — —	一 般 県 道
— — —	二 級 河 川
— — —	地 す べ り 防 止 区 域
— — —	中山間地域総合整備事業
— — —	経営体育成基盤整備事業
— — —	県営畑地帯総合整備事業
— — —	中山間地域総合農地防災事業
— — —	県 営 農 道 整 備 事 業
— — —	国営かんがい排水事業(用水)
— — —	国営かんがい排水事業(排水)
— — —	県 営 かん がい 排 水 事 業
— — —	生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業
— — —	た め 池 等 整 備 事 業
— — —	県 営 ダ ム
— — —	国 営 ダ ム